

第2期計画の策定に向けた基本的な考え方（素案）

~~※本資料は、これまでの計画部会、各分科会等における検討状況を事務局において整理した、たたき台。~~

0 第2期計画のコンセプト

○ グローバル化の進展などにより世界全体が急速に変化する中であって、産業空洞化や生産年齢人口減少などの深刻な諸課題を抱える我が国は、極めて危機的な状況にある。

これを乗り越えるためには、日本には世界から評価される「人の絆」や基礎的な知識技能の平均レベルなど様々な「強み」があることも踏まえて、単に経済成長のみを追求するのではない、成熟社会に適合した新たな社会モデルを構築していくことが求められている。

そして、教育こそが、人々の個性・能力を伸ばし人生を豊かにするとともに、社会全体の今後一層の発展を実現する基盤であることは論を俟たない。

○ 特に、今後も進展が予想される少子高齢化や長寿化を踏まえれば、一人一人が生涯にわたって能動的に学び続け、必要とする様々な力を養い、その成果を社会に生かしていくことが可能な生涯学習社会を目指していくことが必要である。

○ 教育行政としては、このような社会の実現に向け、何より、責任を持って教育成果の保障を図っていくことが求められるのであって、第2期計画においては、明確な成果目標の設定と、それを実現するための具体的かつ体系的な方策を明記することを目指す。

I 我が国の教育をめぐる現状と課題

(1) 教育の使命

○ 教育基本法など、教育の普遍的な使命。

○ 教育の使命として、人格の完成による個人の自立といった個人の幸福の実現と同時に、国家・社会の形成者の育成による民主主義社会の基盤構築、経済社会の維持・発展、文化文明の継承・発展などが重要である。このような教育の普遍的な使命を果たすため、現下の社会経済情勢を十分に踏まえた教育の在り方、政策展開が必要である。

(2) 我が国の教育を取り巻く諸情勢の変化

○ 我が国が置かれた危機的状況と解決への糸口。

①グローバル化や少子高齢化など社会の急激な変化

- 世界は、グローバル化や情報通信技術の進展に伴い、人・モノ・金・情報や様々な文化・価値観が国境を越えて流動化しており、その中であって、我が国は少子高齢化の急激な進行に直面している。このような状況は、以下②、③に述べるように、社会生活のあらゆる側面に影響を及ぼしていると考えられ、我が国社会の各分野で十分に対応出来ているとは必ずしも言えない状態にある。
- 総じて言えば、これまでの大量生産、大量消費など物質的豊かさを前提とした右肩上がりの経済成長といった一方向のベクトルは既に失われ、多様なベクトルが同時に存在・交錯する、変化の激しく先行きが不透明な社会に移行したといえる。

②今そこにある我が国が直面する危機

(厳しさを増す経済環境)

- B R I C s 諸国など新興国の台頭による国際競争の激化、急激な円高傾向の中で、生産拠点の海外移転による産業空洞化など我が国を取り巻く経済環境は厳しさを増しており、社会全体の生産性の向上やイノベーションの創出が必要となっている。

(参考)

- ・日本の名目GDPシェア
2010年：8.7% (1995年(17.7%)の約半分)

(日本型雇用環境の変容)

- サービス産業化が進展し、国籍を問わない人材採用、成果主義・能力給賃金の導入など、終身雇用・年功序列・新卒一括採用といった一律横並びのいわゆる日本型雇用慣行が変容しつつある中で、産業構造の変化などに対応した個人の能力の向上、雇用のミスマッチの解消などを通じて再挑戦が可能な社会システムの整備が求められている。

(少子高齢化による社会活力の低下)

- 2055年には、我が国の人口は2010年比約3割減の約9千万人まで減少し、しかもそのうちの約4割が65歳以上の高齢者となるなど急激な少子高齢化の進展によって、生産年齢人口の減少、我が国における経済規模の縮小、税収の減少傾向、社会保障費の拡大などが進行し、その負担を誰がどのように支えて社会を持続させるのかといった重い課題が眼前にある。

(人間関係の希薄化など)

- 都市化・過疎化や家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化などにより、特に都市部を中心として地域社会等のつながりが失われ、人間関係の希薄化、規範意識の低下などが課題となっている。また、近隣・相互の支え合いやつながりがによるいわばインフォーマルな実質的にはセーフティネットとして機能していた側面もあったが、このような機能の低下も指摘されている。

(格差の再生産・固定化)

- これらの厳しい状況と相俟って、地域間の格差、あるいは世代間・同一世代間の社会的・経済的格差、さらには希望の格差の一層の進行が指摘されており、格差の再生産・固定化が進行し、ひいては社会の不安定化が懸念される。

(豊かさの変容)

- 地球環境問題、食料・エネルギー問題、民族・宗教紛争など人類全体で取り組まなければならない問題は、単なる経済規模の拡大、これまでの大量生産・大量消費といった物質的な豊かさの追求という視点に疑問を投げかけている。

~~—(東日本大震災の影響)—~~

- ~~○ 東日本大震災の発生は、以上の状況変化を顕在化させ一層加速させる。~~

③課題解決への糸口

(様々な日本の強みとしてのソフトパワー)

- 日本は「クールジャパン」と呼ばれる豊かで多様な文化・芸術や優れた感性、環境・エネルギーや医療・介護分野等の世界をリードする高い科学技術、さらには「ものづくり」など世界に誇るべき様々な強みを有している。
- これらの強みは、勤勉性、協調性チームワークの良き、読み・書き・算などの基礎的な知識技能の平均レベルの高さといった日本人ならではの特質に起因することも多いものと考えられる。

(新たな価値の創出の可能性)

- グローバル化や情報通信技術の進展などにより、地理的・時間的制約を超えた、地域や職場関係にとどまらずに、多様な価値観や文化的背景を有する人々と協働し、新たな価値を創出する環境が整いつつある。

(高齢者、女性等の社会参画)

- グローバル化による生き方や価値観の多様化、少子高齢化による労働力人口の減少、さらには平均寿命が女性約86歳、男性約80歳といった長寿社会の到来を積極的に捉え、多様な生き方を尊重し、全ての人があらゆる場面で活躍できるようにすることが社会の活性化につながる。
- 特に、定年退職時期を迎え第2の人生が始まる「団塊の世代」、これまで十分な社会参画が進んでいない女性や外国人、障害者などの活躍の機会が一層拡大することが期待される。

~~—(「人の絆」の存在)—~~

- ~~○ 何より、東日本大震災においても、NPO、企業、さらには個人などによる様々なボランティア活動等が行われるなど、多様な主体による自発的な社会形成の動きが活性化しており、日本には、世界から評価される「人の絆」がある。~~

(3) 東日本大震災を受けて

- 震災から得た教訓を我が国全体の課題として社会全体で共有し、必要な方策を検討していくことの必要性。

(東日本大震災がもたらした衝撃)

- 平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、被災地域だけではなく、我が国社会全体にとって、大きな衝撃をもたらした。
- 上記のとおり、我が国が直面する危機は、震災により一層の顕在化・加速化が進行しつつあり、その結果として、生活水準、雇用経済の悪化、社会格差の増大など、様々な影響が懸念されている。
- 一方で、被災地の子どもたちや教職員、地域住民、大学・NPO・企業等の献身的かつ積極的な行動、さらには全国各地から集まった様々なボランティアなど、世界からも評価される我が国の「人の絆」が今もなお強く存在していることが明らかになるなど、未来への希望も感じさせられた。

(震災からの教訓)

- 今回の震災から我々が得た教訓としては、例えば、
 - ・ 経済的理由など様々な事情によって制約されることなく、すべての子ども・若者が安心して必要な力を身に付けていける環境整備の重要性
 - ・ 困難に直面しようとも、諦めることなく、状況を的確に捉えて自ら考え行動する力などの重要性
 - ・ 人々や地域間、各国間に存在するつながり（絆）や、人と自然の共生の重要性
 - ・ 新たな社会的・経済的価値を生み出すイノベーションの創造など、未来志向の復興・社会づくりを目指していくことの重要性などが挙げられる。
- このような教訓は、我が国全体の課題として社会全体で共有し、必要な方策を検討していく必要がある。

(4) 社会の方向性と教育の果たす役割

- 持続可能で活力のある社会を構築するための「自立、協働、創造」の3つの理念と、教育の果たす役割。

(多様性を基調とする成熟社会モデルの提示)

- 今後、我が国全体が自信を取り戻し、持続可能で活力ある社会を実現するためには、ピンチをチャンスに転換し、これまでの欧米への「追いつき追い越せ」を目標としたキャッチアップ型の社会システムに代わる新たなモデル、すなわち、多様性を基調として様々な人々や自然と共生する成熟社会に適合したモデルを提示することにより、閉塞感を打破していくことが求められている。

(多様性の中での自立、協働、創造)

- そして、上記のようなグローバル化・成熟化した状況を踏まえれば、今後の社会が目指すべき方向性としては、「多様性」と、その中での「自立、協働、創造」がキーワードとなると考えられる。
- すなわち、
 - ・一人一人が充実した人生を自ら切り開いていくこと
 - ・個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを活かして、協働し高め合うこと
 - ・これらを通じて更なる新たな価値を創造していくことができる柔軟な環境を構築し、持続可能で活力ある社会を目指すべきである。

(コミュニティにおける課題解決の重要性 ~~公助、自助、互助、共助のバランス~~)

- 社会的ニーズが個別化・多様化するほど、行政の統一的・画一的な基準の運用による課題解決 ~~(公助)~~ や、市場の自由な競争情報の完全性や経済性などを前提とする市場による課題解決 ~~(自助)~~ だけではなく、社会生活の現場のコミュニティにおいて自立した関係者の協働による解決 ~~(互助・共助)~~ の在り方が一層重要になり、~~公助・自助・互助・共助~~ それぞれの特質を踏まえたそのための条件整備が必要不可欠となってきている。

(生涯を通じた能力向上の必要性 ~~学習によるソフトパワーの充実~~)

- 人の知恵、力、絆 ~~といったソフトパワー~~ が今後の社会発展の原動力であり、学習活動を通じてそれが培われることは言を俟たない。
- 特に、上述のとおり、変化が激しく、多様化、少子高齢化が一層進行する状況においては、個人の幸福の実現にとっても、社会全体の維持発展の上においても、社会を構成する一人一人の人間が、各自の個性・意思・人生設計を考慮し、一生涯にわたって様々なニーズに応じた学習を **能動的・自発的**に行い、能力を高め、**その成果を社会貢献に活かしていく** 必要性が増大する。
中でも、長寿社会の到来に伴い、個人の社会参画の期間も伸長していることから、人生の第2ステージをより良く生きるための学習ニーズについて、積極的に捉えていく必要がある。
- このため、生涯学習社会の実現に向けた環境整備が一層求められる。

(社会の方向性を実現するための条件)

- 以上の方向性を実現するための前提条件としては、(3)に記載した東日本大震災の教訓とも軌を一にするものであるが、以下の3点が考えられる。

① 個々人の社会参加の保障

すべての個人が、社会的制約等によることなく、社会において自立できるようにするため、個人の社会参加の場と機会の確保とともに、生き抜くために必要な力を身につけられるようにする条件整備が必要。

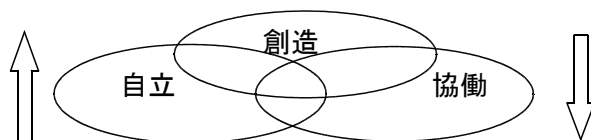
② 社会全体の絆の向上

価値観・ライフスタイル等の多様化、都市化・過疎化による人間関係の希薄化が指摘される中で、**協調性チームワークの良さ**など我が国が本来持っている強み

を活かし、またアイデンティティ形成に不可欠な日本の言語、文化、郷土、歴史、自然なども踏まえつつ、様々な個性を持つ人々が相互に支え合い、高め合い、新たなアイデアを生み出すため、社会全体のつながりの再構築が必要。

③ 社会全体の創造性の向上

今後は、多様な価値観を受容したり、ぶつかり融合したりする中で新しい価値を創造したり、高度な能力に裏打ちされるリーダーシップを発揮できる人材を生み出せるような社会システムが求められていく。



(5) 今後の教育の在り方

○ 4つの教育行政の方向性実現に向けた条件整備や、東北発の未来型教育モデルづくり促進とその全国的展開の必要性。

○ 以上のような東日本大震災の教訓や社会全体の方向性などを踏まえると、今後の教育は、個人や社会の自立・協働に裏打ちされる次世代に向けた創造を基本とすべきであり、その方向性として、次の4つが考えられる。

イ 社会を生き抜く力の養成（主として「自立・協働」に対応）

ロ 未来への飛躍を実現する人材の養成（主として「創造」に対応）

ハ 学びのセーフティネットの構築（主として「自立」に対応）

ニ 絆づくりと活力あるコミュニティの形成（主として「協働」に対応）

○ したがって、イ～ニの相互の関連にも留意しつつ、国として、その実現に向け、必要な条件整備をしっかりと図っていくことが必要である。また、震災から得た教訓を十分に踏まえて、東北発の未来型教育モデルづくりを促進し、かつ全国的に広げていくことが求められる。

Ⅱ 今後目指すべき教育の姿

(1) 現在の教育の評価

○ 現行計画の「10年間を通じて目指すべき教育の姿」の理念とその評価。

①現行計画に掲げられた「10年間を通じて目指すべき教育の姿」

- 義務教育修了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てる
 - ・ 公教育の質を高め、信頼を確立する
 - ・ 社会全体で子どもを育てる
- 社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てる
 - ・ 高等学校や大学等における教育の質を保証する
 - ・ 「知」の創造等に貢献できる人材を育成する。こうした観点から、世界最高水準の教育研究拠点を重点的に形成するとともに、大学等の国際化を推進する

②現在の教育の状況

(学習意欲の低下など学力をめぐる状況)

- 国際調査の結果によれば、例えば、初等中等教育段階における学力の状況は改善傾向にあり、国際的にも上位である一方で、低学力層の割合がトップレベルの国と比較して多い状態にある。

(参考)

- ・ PISA2009における日本の順位 (対象：高校1年生)
読解力：8位 (15位)、数学的リテラシー：9位 (10位)、
科学的リテラシー：5位 (6位) (※括弧内はPISA2006の順位)
- ・ PISA2009 (読解力) における各国の「習熟度レベル1以下」の割合
日本：13.6%
韓国：5.8%
フィンランド：8.1%
香港：8.3%
- ・ PISA2009 (読解力) における各国の「習熟度レベル5以上」の割合
日本：13.4%
韓国：12.9%
フィンランド：14.5%
香港：12.4%

- また、雇用環境の変化や社会の風潮等による将来への不安、学習と将来への展望が**連動**していないこと、大学入試の選抜機能の低下などを背景として、学ぶ意欲や学習習慣の低下が喫緊の課題となっている。

(参考)

- ・ 将来、自分が望む仕事に就くために良い成績をとる必要があると答えた割合 (中学校2年生)
<数学> 日本：57% アメリカ：85% 香港：76%
<理科> 日本：45% アメリカ：62% 香港：64% (TIMSS2007より)
※上記指標は「強くそう思う」「そう思う」と回答した生徒を足し合わせた割合

- ・ 現在の学習と自らの将来との関係把握指標 (高校1年生)

<数学的リテラシー>日本：-0.66 アメリカ：0.17 香港：-0.12 (PISA2003より)

<科学的リテラシー>日本：-0.43 アメリカ：0.29 香港：0.16 (PISA2006より)

※上記指標は、「現在の学習が将来の仕事の可能性を広げてくれる」等の設問に対する肯定的回答（全くそう思う・そう思う）について、OECD加盟国平均を0.0として算出されたもの。

- ・授業に関連する学習時間が1週間あたり0～5時間の大学生
日本：66.8% アメリカ：41.3%
- ・授業に関連する学習時間が1週間あたり21時間以上の大学生
日本：4.3% アメリカ：19.3%
(東京大学大学経営政策研究センター「全国大学生調査」(2006～8)・NSSSE)
- ・平日、学校の授業以外には全く又はほとんど勉強していない高校生の割合
男子：39.3% 女子：38.7%
(H17高等学校教育課程実施状況調査)
- ・学校外で宿題をする時間
小学校4年生：1.1時間(国際平均：1.4時間)
中学校2年生：1.0時間(国際平均：1.6時間)
(TIMSS2007)

(教育のグローバル化等)

- 大学進学率が50%を超える中であって、急速に進展するグローバル化や、複雑化する社会からの様々なニーズに対応した、質の高い教育を保証することが必要となっている。

また、I(2)記載のような社会情勢を踏まえ、国際的に活躍する人材や新たな価値を創造する人材が求められているが、海外に留学する学生が減少するなど、若者の内向き志向が指摘されている。

(参考)

- ・米国の大学に留学した日本人学生の数
H20：2.9万人 (H14：4.6万人)

(豊かな心と健やかな体の育成の状況)

- 物質的な充足感、行き過ぎた個人主義の風潮や社会全体の繋がりの薄れ、異なる人々との交流や各種体験、また、体を動かす機会の減少などを背景に、規範意識、社会性、体力などの育成にも依然として課題が残る。

(参考)

- ・子どもの体力の現状
子どもの体力については、低下には歯止めがかかりつつあるが、昭和60年頃と比較すると依然として低い水準にあるとともに、運動する子どもとしない子どもの二極化傾向が見られる。
(「体力・運動能力調査」「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」)

(生涯を通じた学びを巡る状況)

- 生涯学習の観点からは、「生涯学習」という理念の認知度は約8割と一定の進捗が見られる一方、過去1年間で生涯学習を実施している成人の割合は約5割にとどまるなど、実施状況に課題。

③これまでの教育行政の評価

(これまでの教育改革)

- これまでの教育改革の多くは、4次にわたる「臨時教育審議会答申」(※)など、欧米への「追いつき追い越せ」を目標とした社会の終焉や経済社会の成熟化

など21世紀の社会を見据えて、進められてきた。

様々な改革努力により教育諸条件は向上したが、現行計画を含め、繰り返し指摘されてきた教育上の課題は、依然として未解決のものも多く、より複雑化し、顕在化していると考えられる（→ [②現在の教育の状況](#)）。また、[急速な社会の変化などにより近年新たに生じた課題についても、必ずしもそれらのすべてについて十分に対応できているとは言えないと思われる。](#)

（参考）臨時教育審議会答申の基本的考え方

個性重視の原則、基礎基本の重視、創造性・考える力・表現力の育成、選択の機会の拡大、教育環境の人間化、生涯学習体系への移行、国際化への対応、情報化への対応

（教育課題が依然として指摘される要因の例）

- その要因としては、例えば、
 - ・高度経済成長期における我が国社会では、価値観や人材の同質性・共通性に基軸が置かれてきたが、それらが重視されすぎてきた結果、個々人の多様な強みを引き出すという視点が不足していたこと
 - ・教育に対する社会全体の連携の強化や各学校段階間や学校・社会生活間との接続が十分に図られていないこと、ともすれば縦割りの視点に陥っていたこと
 - ・「どのような教育政策の成果を目指すのか」「どのような力の修得を目指すのか」といった明確な目標が設定され、教育政策の成果について、データに基づく客観的な検証を行い、そこで明らかになった課題等をフィードバックし、新たな取組に反映させるPDCAサイクルが、教育行政、学校、学習者等の各レベルを対象に実施される必要があったにもかかわらず、必ずしも十分に機能していなかったことが挙げられる。

（諸外国での教育計画の取組）

- 諸外国においても、様々な世界的課題や国内的課題に直面する中で、成果目標などを盛り込んだ中長期計画を策定するなど、主要先進国の多くが戦略的に教育政策を進めている状況にある。

（第2期計画が目指す方向性）

- このような教育の状況やIで述べた現在・未来の社会全体の状況、さらには[現行計画の進捗状況](#)を踏まえ、第2期計画においては、①の現行計画における10年間を通じて目指すべき姿も包含した以下の横断的視点で教育の在り方を捉え直し、成果目標に立脚した具体的施策の提示を目指すべきである。

（横断的視点（今後の教育行政の方向性））

- イ 社会を生き抜く力の養成（主として「自立・協働」に対応）
- ロ 未来への飛躍を実現する人材の養成（主として「創造」に対応）
- ハ 学びのセーフティネットの構築（主として「自立」に対応）
- ニ 絆づくりと活力あるコミュニティの形成（主として「協働」に対応）

(2) 今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点

- ①教育における多様性の尊重、②教育に対する社会全体の「横」の連携・協働、③生涯学習社会の実現に向けた「縦」の接続、④教育現場の活性化に向けた国・地方の連携・協働の重要性。

- (3) で述べる方向性を実現するための共通理念として、以下の考え方をより一層深化させることが必要である。

①教育における多様性の尊重

- 多様な価値観・生き方が存在する成熟社会にあつては、多様な人々が相互に関わり合いながら社会に参画すること、そのためにも生涯にわたって個人の多様な能力・個性を最大限伸長させることが重要である。

このため、教育の機会均等や水準の維持向上などに当たって共通して対応すべき事項があることに留意しつつも、受ける教育や条件整備の手段の選択等に自由があるなど教育の在り方自体が画一でなく多様であること、関連する制度が柔軟であり、かつ全体が調和していることが求められる。

- 例えば、女性、高齢者、外国人、障害者など価値観、性別、世代、国籍などの差を超えて全ての人々が協働するための教育、また、個人によって個性・能力・進路や、家庭状況など社会的環境等が異なることを踏まえた教育の内容・方法や学習の場・時期、さらには、地域によって経済、財政、文化等の状況が異なることを踏まえた教育条件の整備が一層重要となる。

②教育に対する社会全体の「横」の連携・協働

- 教育は社会全体の存立基盤であること、社会生活における様々な局面で学習活動が不可欠であることを踏まえれば、国・地方公共団体のみならず、学校、保護者、地域住民、企業など社会の構成員全てが教育の当事者であり、それぞれの立場において連携・協力していくための環境を整備することが必要である。

- また、もとより教育政策は様々な他の政策分野と密接に関連するものであって、I (2) に掲げた様々な社会的課題についても教育政策のみでは解決できないものも多いと考えられることから、各政策分野間の相互の整合性も図りつつ、例えば国においても関係府省が一体となって展開していくことが重要である。

なお、関連する政策としては、例えば、以下のものが考えられる。

- ・子ども・若者政策(児童虐待防止や子育て支援、青少年健全育成の関連など)
- ・高齢者・障害者福祉政策(高齢者・障害者の生きがいきりや社会保障の関連など)
- ・労働政策(学校・職業生活間の接続の関連など)
- ・科学技術政策(大学における教育研究の関連など)
- ・産業政策(新しい産業を担う人材養成の関連など)
- ・まちづくり政策(学校・公民館等を中心とした地域づくりの関連など)

③生涯学習社会の実現に向けた「縦」の接続

- 多様性における「自立、協働、創造」を基調とした生涯学習社会の実現に当たっては、各学校段階間はもとより、学校教育と職業生活等との連携・接続、退職後の学習機会の確保などの在り方に留意して、ライフステージに応じた学習システムを体系的に整備することが重要である。

④教育現場の活性化に向けた国・地方の連携・協働

- 教育行政を推進するに当たっては、全国的な教育の機会均等や教育水準の維持向上などを図りつつ、各地域において異なる実情やニーズに応じて最適な対応がなされるよう、教育現場における主体性、創意工夫を一層促すための環境を整備することが重要である。この視点に立って、国と地方公共団体とが、適切な役割分担のもとに互いに連携・協力しながら、各般の政策に取り組んでいくことが重要である。

(3) 今後の教育行政の方向性

- 「自立、協働、創造」をキーワードとして、個々人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを活かしていく社会を構築するために必要な、4つの教育行政の基本的方向性に関する趣旨・相互の関連。

イ 社会を生き抜く力の養成

～多様で変化の激しい社会での個人の自立と協働～

(個人の自立と様々な人々との協働に向けた力)

- グローバル化や情報化の進展などにより予想を超えたスピードで変化し多様化が一層進む社会を生き抜くためには、一人一人が一生涯にわたって能動的に学び続け、個人の自立と様々な人々との協働に向けた力を養い、その成果を社会貢献に活かしていくことが求められる。
- すなわち、これまでの大量生産・流通・消費などのニーズに対応するため与えられた情報を短期間に理解、再生、反復する力だけではなく、個人や社会の多様性を尊重しつつ、幅広い知識と柔軟な思考力に基づいて新しい価値を創造したり、異なる他者と協働したりする能力等が求められる。
- このため、基礎的な知識・技能を確実に修得させることの重要性には変わりはないが、今後は、一方向・一斉型の授業だけではなく、ICTなども活用しつつ、個々の能力や特性に応じた学びや、子どもたち同士の学びあい、さらには学校内外の様々な人々との協働や多様な体験を通じた課題探求型の学習など、新たな学習の在り方が求められる。
- これらの力やそれを身に付けさせるための教育システムの必要性は、知識基盤社会への移行を踏まえて課題とされ、OECDが主導し国際合意された「キー・コンピテンシー」(※1)に代表されるように、今や国際的に常識となりつつある。
- 我が国においてこれまで提唱された「生きる力」(※2)、「基礎的・汎用的能力」(※3)、「課題探求能力」(※4)、「学士力」(※5)なども上記の方向性と軌を一にするものである。

(東日本大震災の教訓)

- 昨今では、東日本大震災を受け、上記の力の中でも、非日常的、想定外の事象や社会生活・職業生活上の様々な困難に直面しても、諦めることなく、状況を主体的かつ的確に判断し臨機応変に行動する力やチャレンジ精神、コミュニケーション力などの必要性が改めて浮き彫りになった。このような点も踏まえつつ、生涯を通じて学び、その成果を社会生活の中で活用し、さらに成長し続ける環境が実現できるよう、各方策を一層進める必要がある。

※1 「キー・コンピテンシー」(多様化し、相互につながった世界において、人生の成功と正常に機能する社会のために必要な能力として国際合意)

- ・①言語や知識、技術を相互作用的に活用する能力
 - ・②多様な集団における人間関係形成能力
 - ・③自律的に行動する能力
 - ・①～③の核となる考える力
- ※2 「生きる力」（いかに社会が変化しようとする必要能力であり、主として初等中等教育段階において身に付けるべきものとして中央教育審議会で提言）
- ・基礎基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようとする、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力。
 - ・自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
 - ・たくましく生きるための健康や体力など
- ※3 「基礎的・汎用的能力」（社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行のために必要な力として中央教育審議会で提言）
- ・分野や職種にかかわらず、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力。
 - ・「仕事に就くこと」に焦点を当て、実際の行動として表れるという観点から、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の4つの能力に整理されている。
- ※4 「課題探求能力」（21世紀の大学において育成すべき能力として大学審議会で提言）
- 主体的に変化に対応し、自ら将来の課題を探求し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる力
- ※5 「学士力」（学士課程共通の学習成果に関する参考指針として中央教育審議会で提言）
- ①知識理解
（専門分野の基礎知識の体系的理解、他分野・異分野に関する知識の理解、人類の文化・社会と自然に関する知識の理解）
 - ②総合的な学習経験と創造的指向
（獲得した知識・技能・態度等を総合的に利用し、自ら立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力）
 - ③汎用的技能
（コミュニケーションスキル、数量的スキル、情報リテラシー、論理的思考力、問題解決力）
 - ④態度、志向性
（自己管理能力、チームワーク、リーダーシップ、倫理観、市民としての社会的責任、生涯学習力）

（初等中等教育段階修了までに身につける力とその方策）

- 「生きる力」は、生涯にわたる学習の基礎となり、あらゆる人々に共通して求められるものであり、小学校就学前の教育、義務教育段階、高等学校段階において確実に養成することが求められる。このため、学校と家庭や地域社会との連携・協力を踏まえつつ、教育内容・方法、教育環境、教育システムの改善、客観的な検証に基づいた検証改善のためのPDCAサイクルの確立など各種方策を通じて、確実に修得することができるようにすることが必要である（※6）。
- 特に、高等学校段階にあつては、進学率が98%に達し、国民的な教育機関となっており、個々の生徒の能力・適性・進路等に応じた高校教育の改善・充実や、質の保証のための取組を推進することが必要である。
- その際、教員の多忙な状況や学校が多大な社会的要求を抱えている現状に十分意を用い、ICTの活用等による校務の効率化や、地域における多様な人々との協働等を通じて、教育指導に要する時間を教員が十分確保できるような環境整備を行っていくことが必要である。（関連：ニ 絆づくりと活力あるコミュニティの形成）（→ III 今後5年間に実施すべき教育上の方策）

- ※6 例えば、学習指導要領等において、①基礎的な知識・技能、②これらを活用して課題を解

決するための思考力・判断力・表現力、③主体的に学習に取り組む態度を重要な要素とした「確かな学力」、「豊かな人間性」「健康・体力」の教育内容を具体化。
新学習指導要領は小学校平成23年度、中学校平成24年度から全面实施。

（高等教育段階修了までに身につける力とその方策）

- 「生きる力」の基礎に立ち、個人の多様な個性・能力等に応じ、キャリア教育の観点から見た各学校段階における「基礎的・汎用的能力」や、大学等における「学士力」、医療・法曹等の高度専門職業人材あるいは成長分野等における中核的専門人材にとって必要な専門的知識・能力等を養成することが求められる。
- その際、必ずしもすべての大学等が**社会から求められる役割の変化に対応するとともに**学生の期待に応じて**十分な成果を出していない**、学生の学習時間が少ないことは喫緊の課題であるなどといった**厳しい評価**を踏まえ、上記の力を学生に確実に修得させることができるよう、各大学等の**方針・役割ミッション**に応じた積極的な取組を促し、教育の質の保証・向上を**図るための条件整備**が必要である。
（→ III 今後5年間に実施すべき教育上の方策）

（多様な職業生活に応じた柔軟な学習環境の整備）

- 昨今の雇用・労働をめぐる環境の変化や労働市場の流動性などを踏まえれば、個々人が、自らの希望する多様な職業生活に必要な知識・技能を生涯のどの時点においても身に付け、能力の向上や職業の選択・変更が可能となるような柔軟な学習環境の整備が必要である。
- このため、高校・大学・専修学校等が多様化・個性化している現状や上級学校や各職業分野との円滑な接続にも留意しつつ、発達段階に応じ、実践的な職業教育の意義を積極的にとらえ、体系的に推進するとともに、職業生活への移行後においても、必要な知識・技能を継続的に身に付けられるようにするための取組が必要である。

（学校内外の多様な環境からの学び）

- これらの能力、特に意欲や志は、学校教育における学習を基礎としつつも、多様な人々との協働、異質な価値観・文化との接触、実生活上の成功体験・失敗体験など様々な体験においても育まれること等に留意すべきである。
- このため、学校教育内外において、生涯を通じてそのような体験が得られるような機会や仕組みを意識的に設ける必要がある。（関連：ニ 絆づくりと活力あるコミュニティの形成）

【重要課題】



「教育成果の保障（保証）」に向けた条件整備

ロ 未来への飛躍を実現する人材の養成

～変化や新たな価値を創造・主導し、社会の各分野を牽引していく人材～

(多様な個性・能力の最大限の伸長)

- 我が国が、東日本大震災からの復興を成し遂げるとともに、変化の激しい社会において引き続き成長発展するためには、グローバル化等に対応しつつ新たな社会的・経済的価値を創出・主導することが必要であり、そのために個人の多様な個性・能力を最大限伸ばし社会の中で活かすことができる教育環境の整備が必要である。

(基盤としての「社会を生き抜く力」)

- この視点は、各分野の最先端の場のみならず、身近な生活・地域社会の場においても必要と考えられ、そのために必要な能力は、特定の人材だけではなく、すべての人材にとって必要なものと考えられる。

このため、あらゆる社会生活の場面における基盤となる能力として、イで述べた「社会を生き抜く力」の育成が必要と考えられる。

(未来への飛躍を実現する人材の養成)

- 以上を前提として、この項目では特に、以下参考も踏まえつつ、社会全体の変化や新たな価値を創造し主導するような突出して優れた人材、社会の各分野を牽引するリーダー、国際交渉など国際舞台で先導的に活躍できる人材の養成に着目した目標・施策の整理を行うこととする。(関連：イ 社会を生き抜く力の養成)

(参考)

- ・長期戦略指針「イノベーション25」(H19.6.1 閣議決定)

イノベーションとは、技術の革新にとどまらず、これまでとは全く違った新たな考え方、仕組みを取り入れて、新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。

基本的な考え方として、

- 未来に向けての高い目標設定と挑戦
- グローバル化と情報化の進展への的確な対応、
- 生活者の視点の重視、
- 多様性を備えた変化と可能性に富む社会への変革、
- 「出る杭」を伸ばす等人材養成が最重要。

出発点として、「一見不可能と思える高い目標」「困難に立ち向かいそれを現実のものにしようとするチャレンジ精神旺盛な人」、「高い志を持った人たち」が存在。

- ・グローバル人材育成推進会議中間まとめ(H23.6.22)

グローバル人材の要素

- (要素Ⅰ) 語学力、コミュニケーション能力
- (要素Ⅱ) 主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感
- (要素Ⅲ) 異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティ

今後、2者間折衝・交渉レベル、多数者間折衝・交渉レベルの人材層の確保が重要。

(重視すべき養成の考え方)

- 上記人材を養成するための考え方・方策として、例えば、以下の点を重視すべきである。(→ III 今後5年間に実施すべき教育上の方策)
 - ・若い段階で海外に出て、外から日本を見る機会を増加させること

- ・優れた能力と多様な個性「出る杭」を伸ばす環境を醸成すること
 - ・いろいろな異能の人たちの融合を生みやすい環境を構築すること
 - ・既存の枠、常識にとらわれない、多くの価値観から生まれる高い志を持つ多様な背景の若者たちが切磋琢磨する場を構築すること
 - 「出る杭」人材が、生活の不安無く能力を磨き、社会に出ても活躍の場や相応しい処遇を与えられる環境を構築すること など
- 特に、学生たちに深い専門性を培わせることを使命とする高等教育機関が果たすべき役割は極めて大きく、秋期入学や留学促進、質の高い大学院教育の提供などの各大学等の積極的な取組について、産学官が一体となって推進していく必要がある。
- なお、各方策を検討するに当たっては、多忙な教員に更なる負荷がかからないようにすることや、外部の優れた人材の活用が欠かせないこと等を踏まえる必要がある。

【重要課題】



「多様な体験」「切磋琢磨の機会」の増加・拡大
「優れた能力と多様な個性を伸ばす」環境の醸成

ハ 学びのセーフティネットの構築

～誰もがアクセスできる多様な学習機会を～

(社会参加の基礎的条件としての教育)

- 国民一人一人が充実した生活を送る上で、また公平公正で活力ある社会を実現する上で、個人の努力や能力を社会において発揮する機会は、経済的・社会的な事情にかかわらず誰もが等しく与えられるべきである。
- この社会参加の基礎的条件として、社会参加・自立に必要な知識・能力を一人一人が身に付けられるようにすることが必要不可欠であり、教育は個人及び社会全体にとってのセーフティネットの機能を有するといえる。
- このため、以下の視点に留意しつつ、イで述べた「生き抜く力」の育成とともに、経済的・時間的・地理的な制約等によらずに誰もが教育機会へアクセスできる環境の整備が必要である。

(格差の再生産等の払拭)

- 経済的理由、家庭環境等による進学機会や学力等の差がその後の就労・賃金等の格差にもつながるとの指摘があり、世代をまたがる格差の再生産・固定化や社会的連帯の保持が困難になるおそれがある（なお、前述のとおり、低学力層がトップレベルの国と比較して多いことが指摘）。また、教育費負担の大きさが少子化の一因になっているとの指摘もある。
- このことから、家庭の経済状況や子どもの学力等に応じて経済的支援、学習や生活面における支援などを適切に講じるための条件整備が必要である。

(様々な困難を抱える人へのきめ細かな対応)

- 例えば、東日本大震災の被災地はもとより、我が国全体においても、経済雇用環境の悪化などの環境変化により、いじめや不登校等の状態にある児童生徒、再チャレンジを必要とする中途退学者、フリーター・ニート、失業状態にある人々、スキルアップを目指す社会人、退職後に生きがいを失っている団塊世代など様々な悩みや課題を抱える人たちが増加している。このような多様なニーズに応じた学習機会の確保と教育成果を保障するきめ細かな対応が必要である。

(安全・安心で質の高い教育環境の整備)

- 地震・津波などの自然災害や、事件・事故の危険から子どもたちの安全・安心を確保するとともに、地域の応急避難場所としての役割を学校等が果たしていくため、学校施設等の耐震化、老朽化対策、防災機能強化、通学路の安全確保などの取組が必要である。
- 同時に、学校の情報化や図書・教材の整備、エコスクール化など教育環境の充実に向けた取組が求められる。
- なお、以上の対応については、各学習機会の性質・態様に応じて、受益と負担の考え方、公的関与の度合いが異なることを踏まえて、各種方策を進める必要が

ある。

【重要課題】



社会を生き抜く力の養成とともに、
「学習へのアクセス機会」の確保
「安全安心で質の高い教育環境」の実現

二 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～

(人のつながりや支え合いの重要性)

- 持続可能で活力ある社会は、個人の能力を高めるのみならず、多様なコミュニティにおける様々な人々のつながりや支え合いを形成することにより実現されることが考えられる。
- 様々な人々との関わりの中で、個人の社会性などが培われ、様々なアイデアが創出される。その支え合いの営みがより高次の社会への発展を促すものと考えられる。

(東日本大震災の教訓)

- 例えば、東日本大震災の被災地においては、学校と地域住民が連携した取組を進めている地域では避難所運営が円滑に進められるなど、日頃より存在するコミュニティの重要性が際立った。

(参考)

- ・「避難所において自治組織が立ち上がる過程は順調だったか」という質問に対する宮城県内小中学校長の回答（文部科学省聞き取り調査）
 - (学校支援地域本部が設置されていた学校(20校))
 - 順調だった：95% 混乱が見られた：0%
 - (学校支援地域本部が設置されていなかった学校(20校))
 - 順調だった：35% 混乱が見られた：40%

(コミュニティにおける課題解決の重要性成熟社会における「互助・共助」の重要性)

- 特に、多様で成熟した社会にあつては、市場による課題解決(自助)や行政による課題解決(公助)だけではなく、コミュニティの構成員の協働により、それぞれの実情にあった課題解決(互助・共助)が一層重要になっていると考えられる。
- また、少子高齢化や長寿化が急激に進展する中にあつて、持続可能で活力ある社会を構築していくためには、定年退職時期を迎え、人生の第2ステージを歩もうとする「団塊の世代」が、これまでの人生での豊かな経験や知識・技能を、コミュニティへの積極的参画により、次世代育成支援や地域課題の解決等の社会貢献に活かしていくことが期待されている。

(「社会が人を育み、人が社会をつくる」好循環システム)

- このような視点に立ち、学習活動を通じて「社会が人を育み、人が社会をつくる」という好循環に向けたシステムを目指すべきである。
- すなわち、世代や立場などが異なる様々な人が集まる地域コミュニティが教育の基盤であることはもとより、教育の営み自体が地域コミュニティを形成・活性化し、各地域において異なる各課題を最も適切な形で解決する基盤となること、その拠点として学校や公民館等が存在することを踏まえ、各地域や社会全体において以下のような取組を推進することが必要である。

(→ III 今後5年間に実施すべき教育上の方策)

- ・学校や公民館等を地域コミュニティの拠点として位置付け、保護者、地域住民、NPO・企業・大学などの多様な人々が集い、学習し、協働するネットワークを整備する（学びのニーズと支援をマッチングさせる仕組みづくりやコーディネートする人材の育成、地域ぐるみでの子どもの学習支援、学校と公民館等の複合的な整備等）。
- ・学校教育のみでは培うことが難しい「社会を生き抜く力」を育み、当事者意識をもった地域づくりの担い手を育成する観点から、コミュニティの人々が社会的課題などについてともに学習し実践する機会を提供する。

(多様なコミュニティへの配慮)

- その際、地域のコミュニティだけでなく、NPOや企業、大学なども含めた様々なコミュニティとの関わりも重要であり、多様なバックグラウンドを有する人々の交わりの中で新たな付加価値も創出されることに留意すべきである。

【重要課題】



学習を通じた

「多様なネットワーク・協働体制」の確立

Ⅲ 今後5年間に実施すべき教育上の方策

○ 4つの基本的方向及び政策分野毎の、成果目標、測定指標及び取組例。

※ 各学校段階ごとの特質に留意しつつも、数値目標も含めた具体的な内容に努める。

(1) 社会を生き抜く力の養成

(成果目標・測定指標の検討に必要な観点)

→ 「どのような能力が修得できたか」「どのような人材が養成できたか」といった観点からの検討が必要。

※計画本文においては、各事項毎に時期や内容を明記した具体的な実施計画を記載。内容・結論が未定のものについては、検討の方向性を記載。

①生涯の各段階を通じて推進する取組

(参考) 取組例

○ライフステージ等に応じた学習環境の整備

- ・ 個々人の状況等に応じた優れたプログラムの充実（高齢者の学習環境整備等）
- ・ 多くの国民が学ぶことが望ましい現代的な課題に応じた優れたプログラムの充実
- ・ スポーツに親しむ機会の増加
（若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援などライフステージに応じたスポーツ活動の推進等）
- ・ 学校・地域・家庭の連携による読書環境の整備 など

○各学校段階を通じた総合的な取組の推進

- ・ 各学校段階間の円滑な連携・接続のための取組の更なる推進
- ・ 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育の充実
- ・ 体験活動等を通じた多様性の中で協働する力の養成
- ・ 私立学校の振興（各学校法人における方向性の判断等に資する支援策（税制措置、私学助成、経営支援等）の実施） など

○社会的課題に対応した学習の推進

- ・ 主権者としての意識を高める学習
- ・ 男女共同参画に向けた学習
- ・ 科学技術リテラシーの向上に向けた学習
- ・ 災害発生時に主体的に適切な行動ができる能力を培う学習
- ・ 持続可能な発展のための様々な学習（ESD） など

○（後掲）地域とともにある学校づくり等の推進

○（後掲）公民館、図書館、博物館などの社会教育施設を拠点とした地域

づくり・絆づくりの推進（専門人材の育成、場づくり・ネットワーク化等）

②主として初等中等教育段階の児童生徒を対象にした取組

（参考）取組例

○すべての子どもへの質の高い幼児教育の保障

- ・幼保一体化を含む子ども・子育て新システムの構築 など

○「確かな学力」の育成

- ・知識・技能、思考力・判断力・表現力、学習意欲等の育成
（新学習指導要領の着実な実施とフォローアップ等）
- ・情報通信技術を活用した学びのイノベーションの推進
- ・個々の生徒の能力・適性・進路等に応じた高校教育の改善・充実及び質の保証のための取組の推進 など

○規範意識や思いやりの心など豊かな心の育成

- ・道徳教育・人権教育の推進、体験活動の充実、社会的資質や行動力を高める生徒指導の推進等
- ・いじめ、暴力行為、不登校、少年非行、自殺等に対する取組の推進
（スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用など教育相談体制の充実等）
- ・青少年を有害情報から守るための取組の推進
（情報モラル教育の推進等）
- ・子どもの文化芸術体験の充実 など

○健やかな体の育成、学校安全の充実等

- ・多様な健康課題に対応するための学校保健の充実
- ・地場産物の活用の促進など学校給食の充実
- ・栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育の推進
- ・学校と地域における子どものスポーツ機会の充実
（幼児期からの子どもの体力向上方策の推進等）
- ・地域の関係機関・団体等との連携による学校安全の充実
（「学校安全の推進に関する計画」に基づく施策の充実や、防災に関する科学技術の成果の活用等による防災教育の推進等） など

○特別なニーズに対応した教育の推進

- ・インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進
- ・帰国・外国人児童生徒に対する教育の充実

○教育の質の向上を実現する環境整備の推進

- ・少人数学級の推進等による学級規模及び教職員配置の適正化などによるきめ細やかで質の高い学びの実現
- ・教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上
- ・教育に関する検証改善サイクルの確立（全国学力・学習状況調査の継続実施及び調査内容の充実、学校評価の推進等）
- ・地域の主体性、創意工夫が活かされるような教育行政体制の確立

③主として高等教育段階の学生を対象とした取組

(参考) 取組例

○大学教育の質の保証・向上の推進

- ・学位授与や教育課程の方針の明確化等
- ・第2次大学院教育振興施策要綱に基づく大学院教育の質の保証・向上(学位プログラムに基づく大学院教育の確立等) など

○大学の機能別分化と連携の推進

- ・使命(ミッション)を明確化した教育研究の展開 など

○大学の組織・経営基盤の強化(ガバナンスの強化等)

○社会の要請に対応する人材養成の充実

- ・高度専門人材養成機能の強化(医療人材、法曹人材等)
- ・成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進 など

○各大学における入試の改善や入学時期の多様化等の取組の促進

○各大学の個性・特色に応じた教育研究活動を支える施設の整備

- ・第3次国立大学法人等施設整備5か年計画に基づく教育研究環境の整備 など

(2) 未来への飛躍を実現する人材の養成

(成果目標・測定指標の検討に必要な観点)

- 「どのような能力が修得できたか」「どのような人材が養成できたか」といった観点からの検討が必要。

※施策の内容に応じて、(1)の柱に含める可能性も検討。

(参考) 取組例

○変化や新たな価値を創造・主導する人材等の養成に向けた先進的教育の推進

- ・高校生・大学生の海外留学など多様な体験を増やす方策の推進
- ・小学校での外国語活動や英語教員の海外派遣など、外国語教育の充実
- ・卒業時に国際バカロレア資格を取得可能な、又はそれに準じた教育を行う高校の増加
- ・(再掲) 情報通信技術を活用した学びのイノベーションの推進
- ・スーパーサイエンスハイスクールへの支援など理数教育の充実
- ・国際的に卓越した教育研究拠点の形成
- ・(再掲) 第2次大学院教育振興施策要綱に基づく大学院教育の質の保証・向上
- ・産業界との協働による人材育成の推進 など

○(再掲) 社会の要請に対応する人材養成の充実

- ・高度専門人材養成機能の強化（医療人材、法曹人材等）
- ・成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進 など
- 高度化・多様化する教育研究活動に対応した施設・設備の整備
 - ・（再掲）第3次国立大学法人等施設整備5か年計画に基づく教育研究環境の整備 など
- 創造性あふれる新進の芸術家と文化芸術を支える人材の養成

（3）学びのセーフティネットの構築

（成果目標・測定指標の検討に必要な観点）

→ 「学習者が教育を受ける機会が確保できたか」、「安全で質の高い教育環境で学習できるか」という観点からの検討が必要。

（参考）取組例

- 教育の機会均等の確保に向けた方策の推進
 - ・奨学金、授業料減免など各学校段階の特質に応じた就学支援 など
- 学びの社会的要請の高い者（社会生活上必要な基礎的能力に課題を抱える若者等）への学習機会の整備
- 安全・安心で質の高い教育環境の整備
 - ・耐震化、老朽化対策、防災機能強化、エコスクール化など学校等の施設整備
 - （平成27年度までのできるだけ早期における耐震化の完了等）
 - ・学校のICT環境整備等
 - ・（再掲）第3次国立大学法人等施設整備5か年計画に基づく教育研究環境整備 など
- （再掲）「社会を生き抜く力の養成」に掲げた各種方策

（4）絆づくりと活力あるコミュニティの形成

（成果目標・測定指標の検討に必要な観点）

→ 「社会・家庭の教育力は向上したか、個々人の社会参画が促進されたか、人々が協働するための「場」ができたかどうか」といった観点からの検討が必要。

（参考）取組例

- 生涯学習活動を通じた自己実現と地域の絆の再構築・地域課題の解決
 - ・地域とともにある学校づくり等の推進
 - （コミュニティ・スクールや学校支援地域本部など学校・地域の連携協働体制の設置促進、実効性のある学校関係者評価の実施等）
 - ・公民館、図書館、博物館などの社会教育施設を拠点とした地域づくり
 - ・絆づくりの推進（専門人材の育成、場づくり・ネットワーク化等）

- ・文化・スポーツを軸にしたコミュニティ形成（地域スポーツクラブの育成・推進など住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備等。また、劇場、音楽堂等の文化施設が地域住民や芸術関係者等とともに取り組む舞台芸術の制作等への支援など地域の文化芸術拠点の整備等）
- ・（再掲）地域の主体性、創意工夫が活かされる教育行政体制の確立
- ・（再掲）地域の関係機関・団体等との連携による学校安全の充実（「学校安全の推進に関する計画」に基づく施策の充実や、防災に関する科学技術の成果の活用等による防災教育の推進等） など

○多様な主体の参画による学習支援活動の展開

- ・大学・NPO・企業等と連携した子どもの学び支援の推進（学びのニーズと支援をマッチングさせる仕組みづくりや人材の育成等）
- ・青少年の体験活動推進のための環境の整備
- ・（再掲）学校・地域・家庭の連携による読書環境の整備
- ・様々な困難を抱える家庭の教育や子育て支援
- ・多様な当事者の参画による熟議の推進 など

IV 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項

※ 具体的な記載内容については、Ⅱ（１）のとおり、これまでの取組が必ずしも十分ではなかったのではないかとこの視点に立ち、今後検討。

- 的確な情報の収集・発信と国民の意見等の把握・反映
- 教育に関する費用負担の在り方
- 新たな検討が必要となる事項への対応
- 進捗状況の点検及び計画の見直し